



The Rock (Old Town, Yellowknife, NT, CANADA) 頂上よりイエローナイフ湾を望む
撮影：津田浩克

皆様、新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

気候変動枠組条約のCOP19では、先進国と発展途上国との利害対立が激しく、人類全体にとっての重大な問題であるはずの気候変動問題（地球温暖化問題）について有効な話し合いが全く出来ませんでした。このような状況がここ数年ずっと続いています。日本でも、昨年、これまで経験したことがないような異常な（それが通常のことになりそうで恐ろしいのですが）大雨や台風の被害が生じているというのに、この問題に対して抜本的な解決策を取る方向に舵を切ろうとしない（それどころかそれまでの削減目標を大幅に後退させた）政府の対応に憤りを感じます。目の前の危険・リスクだけではなく、将来の危険・リスクについても想像力を働かせて対策を取るという視点はどこにも見受けられません。

特定秘密保護法も同じで、たとえ今すぐには具体的な不利益が各国民に生じないとしても、為政者の考え一つで将来この法律が恣意的な形で運用される危険性があるということに想像力を働かせる必要がありますが、政府は、そのような想像力を働かせる時間的余裕すら国民に与えようとしませんでした。また、東日本大震災が起きてからもうすぐで3年になりますが、天災のための備えが日々の暮らしの中でおろそかになってはいないか、目の前のことばかりにとらわれて、近い将来高い確率で起きることが予想されている震災等に対して十分な想像力を働かせていられないのではないかと、自らを顧みて思います。

目の前のこと、今すぐにやるべきことだけに集中するのは、ある意味楽なことなのかもしれません。しかし、良い社会、良い環境を子どもたち、孫たちに引き継いでいくために、目先のことだけにとらわれず、中長期的な視点にも立ち、ポジティブな方向にもネガティブな方向にもめいっぱい想像力を働かせて、実際に体も動かして、大人としての責任感を持って生きていきたいとしたいと思います。

弁護士法人 あすなろ

あすなろ法律事務所

弁護士 津田浩克

弁護士 池田直樹

弁護士 岩本 朗

弁護士 原 正和

弁護士 室谷悠子

弁護士 洪 勝吉

弁護士 齊藤優摩

弁護士 杉田峻介

客員弁護士 大櫛和雄

弁護士法人 あすなろ 奄美支所

奄美あすなろ法律事務所

弁護士 正込健一朗／事務局一同

鎮守の森と巨木の森を守る事ができました

弁護士 室谷 悠子

あすなろ法律事務所では、様々な分野の環境事件にも取り組んでいます。平成25年は、偶然にも、2つの森を守ることができました。いずれもたくさんの方々の協力で実現した大きな成果です。ご紹介いたします。

1 鎮守の森をマンション開発から守った!!

大阪府吹田市にある垂水神社は、「石走る垂水の水の早蕨の萌え出づる春になりけるかも」という有名な万葉集の



垂水の森 全景

歌に由来する神社です。神社の鎮守の森は、かつてはもっと広がったようですが、神社があったおかげで現在でも

かろうじて開発を免れ残っており、都市の中の貴重な緑地として地域の人々の憩いの場となっています。

3年前、この森の一部を伐採してマンションを建設するという開発計画が持ち上がりました。森を守ろうと神社の氏子や近隣住民が「垂水の森を守る会」を結

成。1万3500名を超える署名が集まり、近所の子供たちも森を壊さないで、と応援をしてくれました。

たくさんの人を巻き込んで運動を続けてきた結果、今年12月、業者はマンション建設を止め、建設予定地の森を垂水神社が買い取るという画期的な合意ができました。マンション開発が近隣住民の要望により中止されるのは極めて稀なことです。

鎮守の森を未来の子供たちへ、垂水の森を守る会は、現在、買取り等のための寄付を呼びかけています。

開発予定地は神社の境内地(=鎮守の森の一部)として、今後は、垂水神社と地域の方々に守られていくこととなります。

2 琵琶湖水源の巨木群を守った!!

滋賀県高島市朽木地区でトチノキの巨木数十本が業者により伐採されているのを地元の人が発見したのが平成22年、地元住民や自然保護団体とともに複数の裁判で伐採阻止を求めて争ってきました。裁判中に調査が進み、朽木地区には西日本有数のトチノキ巨木群が存在することも明らかになりました。

今年7月、伐採業者との間で未伐採の巨木48本を自然保護団体が買い取るという合意が成立。巨木の買取り資金960万円を集めるために「びわこ水源の森・巨木トラスト基金」を立ち上げたと

ころ、全国の800人を超える方からご寄付をいただき、10月24日、巨木を買取り、裁判を終えることができました。

裁判を始める前、弁護団のリーダーだった滋賀県の吉原稔弁護士が「何百年も生きてきた巨木は、個人の所有権を超える存在だと思う」とおっしゃいました。数百年の自然の営みと地域文化の中で守られてきた水源の巨木の森を、たくさんの方々の寄付で守ることによって、個人の所有権を超える「みんなの共有財産」にできたことに巨木トラストの意義があります。



何百年も生きてきたトチノキ

奄美あすなろだより
想像力と体験
しょうごもり
弁護士 正込 健一郎



珊瑚と青い魚たち

奄美に来て4年目になりますが、最近ようやくダイビングのライセンスをとりました。今まで興味はあったものの、なかなかきっかけがなかったのですが一念発起して申し込みました。

日頃の運動不足がたたって、ダイビング中も四苦八苦していますが、水の中で呼吸ができるという体験は本当に新しい体験です。シュノーケリングとは全く異なる世界が広がります。奄美の海の美しさは十分に理解しているつもりでしたが、ボンベを背負って潜るとまた格別です。

人間は体験したものを基準にしてしか想像ができません。自分の視野を広めるには、常に新しい体験にチャレンジする必要があります。想像を超えるのは常に体験なのです。

逆に、思考は現実化するという言葉もあるように、想像が体験を生むこともあります。私は法科大学院時代に、合格発表の日をずっと想像していました。もちろん、自分が合格した姿を、です。どれだけ嬉しいか、その感情を想像で何度も反芻していました。おかげで本当の合格発表の日にはほとんど感動できなかったくらいです。合格を想像するだけで合格する訳ではありませんが、その想像が合格にとって大きな力になったと思っています。

弁護士になってちょうど5年になりますが、この間、事件を通して色々な経験をさせてもらいました。特に1年目など、それこそ想像を超えることの連続でした。その経験の分、想像力も強化されています。また自分の将来についても想像力を働かせています。どんな弁護士になりたいかまだ

具体的には想像が固まっていますが、依頼者のために最善を尽くせる弁護士像を思い描き、実現したいと思います。



海中散歩

本年もよろしく お願いいたします



弁護士
原 正和

11キロウォーキング をして思ったこと

昨秋、小2の長女と一緒に地元のウォーキング企画に参加しました。17キロの健脚コースはさすがに娘にとってきついだらうと思い、11キロの一般コースにしたのですが、それでもずっと歩き続けるのは結構きつかったです。途中何度も立ち止まって何でこんな企画に参加した(させた)のかと抗議してくる長女を励まし慰めながら、何とか親子そろって完歩することが出来ました(美しい紅葉の景色を楽しめたのは最初の頃だけで、途中からはストイックな雰囲気になってしまいました)。私は普段出来るだけ歩くようにしているのですが、昨年は忙しさのため週末にジョギングをすることが出来ていなかったため、自分の知らないうちに体力が落ちていることを痛感しました。今年の2月上旬に、事務所のメンバーで奄美大島でのマラソンに参加することになっているのですが(私は岩本弁護士とともにハーフマラソンにエントリーしています)、これまでのようにぶっつけ本番でも何とか出来るという状況にないことがよく分かりましたので、リタイアをして恥ずかしい思いをしないために年末年始の栄養補給と事前の準備に励みたいと思います。また、健康維持や体調管理のためにも、今年は、ジョギングなど定期的な運動を頑張っ続けていきたいと考えております。



弁護士
齊藤 優摩

大阪生活、もうすぐ1年

大阪で生活を初めて早くも1年が経とうとしています。大阪での生活は、最初は戸惑うことも多いかと思っていましたが、自然に大阪での生活に溶け込んでいると自分では勝手に?思っています。面白いことに、関東に来た関西人は関西弁を使い続け、関西に来た関東人は関西弁がすぐうつる傾向にあります。そのため、多少私にも関西



弁護士
津田 浩克

継続を力に

あけましておめでとうございます。一年があっという間に過ぎていきます。新しい年を迎える度に、その感を強くします。それは、たぶん私自身が残された時間を意識する年齢に近づいているからなのでしょう。体力と集中力を維持し、仕事の効率を確保するために、就寝時間を早めることと早歩きで小一時間散歩することを心掛けています(朝5時過ぎに起床する習慣は変わりませんが)。汗をかくことで爽快な気分になれます。

皆様のご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。
本年もよろしくお願いたします。



弁護士
正込 健一郎

半歩遅れの最新案内

今回は、ハーバードビジネススクール教授で、『イノベーションのジレンマ』で有名な、クレイトン・M・クリステンセンの『イノベーション オブライフ ハーバードビジネススクールを築つ君たちへ』をご紹介します。著者は、濾胞性リンパ腫というガンに似た病気に冒されながら、教壇に立ち、卒業する学生に対して、人生について大切なことを語ります。

人生には目的が必要でありその目的には①自己像、②献身そして③正しい尺度を見つけることが必要だと述べる、その語り口は確信に満ちており、知性と誠意を感じる文章です。経営理論を人生に活かすというアイデアはありますが、表面的でない深い議論になっています。理論の力強さを実感します。他の著作も読みたくなりました。

弁がうつり始めており、ふとした瞬間に関西弁を発しそうになります(エセ関西弁と言われそうなので、頑張っ封じ込めてはいますが…)。少なくとも、「天王寺」を関東の「八王子」と同じイントネーションで発音することはなくなりましたが、このコメントもそのうち関西弁を交えながら、書く日が来るのでしょうか。



弁護士
池田 直樹

あまちゃんランナー のかいだん

奄美でちゃんと10km走るために、「あまちゃんランナー」トレーニングを始めた。通勤で使う階段は423段。毎日20階建てビルの上り下りになる。思わぬ発見もある。梅田には「あと〇段、がんばろう」の掲示。京都には階段にカロリー表示がある。ちなみに、当ビル4階まで62段だが、社長との打ち合わせがあるときは1段増える(トップ会談)。谷四の階段は逆さから見ると怖い(四谷怪談)。西芳寺の階段では皆すべるらしい(こけてらあ)。

ジムにも通っている。ランと筋トレ1時間の後の1キロの水泳。決めたことをやりきれるか、弱い自分との闘い。今年の法律ジムの上り下りにも活かしたい。



弁護士
室谷 悠子

スペインでエル・グレコ

お盆休み、異常な暑さの日本を離れ、夫と夫の父と3人でスペインに行ってきました。パエリアも生ハムもおいしかったし、サクラダファミリアやアルハンブラ宮殿も素敵でしたが、死ぬまでには行きたいと思っていたスペインを代表する画家、エル・グレコが住んでいた町・トレドへ行けたことが一番よかったことです。宗教画が有名なグレコですが、私は、彼がトレドを描いた風景画を見てグレコの絵が好きになりました。要塞都市だったトレドは小さな町でしたが、ローマやイスラム文化の痕跡も残っており、グレコが描いた風景そのままのようで、絵に興味がなくブーブ言いながらついてきた夫も満足したようでした。もちろんグレコの絵もたくさん見てきました。



弁護士
大 塚 和 雄

働くことについて

引きこもり、ニートの言葉を聞いて久しい。彼らは何らかの失敗により、格差社会に飛び込めず、親の世代の「豊かさ」に守られている。そもそも、働く意欲は、収入を得ること、社会参加すること、自己形成すること、の三つである。言うまでもないことだが、人間は社会的生き物である。集団はその成員が役割分担をすることにより社会となる。



弁護士
岩本 朗

六華同窓会

昨年11月に札幌に帰り、高校の同窓会に出席しました。地元を離れていることもあり、同窓会への出席は初めてのことで、同期が幹事を務めていることから、私も手伝いを兼ねて出席しました。旧制中学時代からの伝統校であり、出席者は500名を超えていました。同期の友人も、全国各地から、約100名参加していました。20数年ぶりに再会した友人も多かったのですが、誰もがすぐに打ち解け、文化祭の準備のようにワイワイと盛り上がりました。高校時代はわずか3年間ですが、人生の中で大切な時期であり、濃密な付き合いをしたからこそ、強い人間関係が出来上がったのだと思います。ちょうど我が家では娘が高校受験、良き出会いのある高校に進んでほしいものです。



弁護士・公認会計士
洪 勝 吉

しばしのお別れになります

今年の2月から金融庁の証券取引等監視委員会という官庁に2年間の任期付公務員として出向することになりました。この委員会は、上場企業が提出する財務書類の審査、インサイダー取引等の不正な取引や粉飾決算の調査、証券会社等の金融商品取引業者の検査などを行います。数千億円の年金運用資産が消失するという事件が数年前に起こりましたが、このようなことが起こると年金加入者の老後の生活にも影響を与えてしまいます。また、インサイダー取引や粉飾決算が行われると安心して株式取引をすることもできません。公正な証券取引が行われることは国民生活の一つの基盤になるものですので、弁護士業務の経験を活かして頑張りたいと思います。

したがって、社会の中で生きるには社会で要請される役割を果たすことである。よって、人の生きる目的は社会的役割を果たすとともに自己目的を目指すことにある。ところで、失敗は時間と労力の無駄ではなく、貴重な経験である。経験と思考により自己形成がされる。以上述べたことを、彼らが理解して、勇気を出して社会に飛び込んで来てもらいたいものである。また、このような社会問題にも弁護士が関わっていく必要性は大きい。愚にもつかないことを考えつつ、今年も仕事に励む所存である。

入所ごあいさつ



弁護士 杉田 峻介

はじめまして、このたび12月末よりあすなる法律事務所にて勤務を開始いたしました、杉田峻介と申します。

私は大阪の生まれですが、中学・高校は大阪、大学は京都、ロースクールは神戸と関西の三都市を巡りました。その後大阪での司法修習を経て、出身地大阪で仕事をさせていただけることとなりました。

もともと大学では法律とは違うことを学んでおりましたが、「苦勞している人、頑張っている人の味方をしたい」という思いと、環境問題などに専

門性を持って取り組みたいという動機で弁護士を志しました。しかし法律を学び、修習で実務を見ていくにつれて、弁護士として人の力になるには非常に多くの知識と経験が必要とされることを痛感しております。今後一から経験を積んでいくこととなりますが、法的知識や実務能力を高めるべく日々努力すると共に、幅広い視野を身につけつつ仕事に取組んでいきたいと考えております。

目指す弁護士像は、「この人になら安心して相談できる」と感じていただける弁護士です。あすなる法律事務所の一員として、皆様により良い法的サービスをご提供できるよう邁進いたしますので、どうぞご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

退所ごあいさつ



弁護士 寺田有美子

刑事公設(現大阪パブリック)法律事務所5年間の修行後、あすなる法律事務所へ合流させて頂き、奄美での2年8ヶ月の務めを経て、このたび、独立の運びとなりました。

これも、皆様の御支援はもとより、あすなる法律事務所の温かい御助力とご理解の賜でもあります。

特に、奄美で得た経験は、かけがえのない財産です。この経験を活かすことで、御恩返しに替えさせて頂く所存です。

今後とも、宜しくご指導ご鞭撻のほど御願ひ申し上げます。



弁護士 具 良鈺

弁護士登録をして以来、あすなる法律事務所にて執務をして参りましたが、この度、たんぼぼ総合法律事務所に移籍することとなりました。

あすなる法律事務所では、かけがえのない経験をさせて頂きました。

新事務所におきましても、この経験を生かし、みなさまのお役にたてるよう研鑽を重ね、依頼者のため誠実に弁護士業務に取り組んでいく所存です。

今後とも変わらぬご指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



日本環境法律家連盟

毎年、環境問題に関心をもつ人を増やすため、新司法試験合格者向けの講演会を行っています。今年も多くの意欲に溢れた方にご参加いただきました。環境分野で活躍する法律家が増えて

欲しいと切に願います。しかし、これと逆行するかのよう、環境法を含む選択科目を受験科目から除外する動きが進行中です。受験をきっかけに環境を学ぶ人は多く、10年来ようやく根付きはじめた人材輩出の機会を奪ってしまわないか、とても心配です。



お知らせ

当事務所は、1月6日(月)から平常通り業務を開始いたします。

